

88-7 no. 30
年少労働広報資料第4号

働く年少者の余暇生活



労働省婦人少年局

は し が き

現在働く年少者は二百数十万人と推定されている。これらの働く年少者の中には、労働基準法の保護のもとにあるものもあるとは云え、なお、いくたの困難を背負いながら働いている。

これらの働く年少者が、多くの社会的問題をもつた労働生活の中で、とくに勤務時間外の余暇時間がどのくらいあるか、どんな生活で過ごし、どんな楽しみを味つているだろうか、又夜学に通う者達がどんな困難にぶつかっているだろうかというような諸点については、働く年少者の将来を案じ、健全な育成を願う者たちの等しく関心をもつ問題である。

ここにまとめた資料は、このような点についての傾向を知るために、本年五月第十回青少年保護育成運動が全国的に実施された際、この一行事として婦人少年局で実施したもので各県平均15名を対象に調査したものをとりまとめたものである。働く年少者保護推進の一助にも供し得れば幸である。

目 次

はしがき

概 要

結 果

第 一 部

I 基本事項について	7
1. どんな産業についているか	7
2. 年齢分布状況はどうか	8
3. 住いの状況はどうか	9
4. 両親の有無は	9
II 余暇時間について	9
5. 労働日の休憩時間はどんな場所でどんな事をしてすごしているだろうか	9
6. 労働が終つてからどんな事をしているだろうか	10
7. 最近どんな本を読んだか	11
8. 最近どんな映画を見たか	13
9. したいと思う事ができるか	14
10. 小遣はどのくらいつかつているか	16
III 夜学について	16
11. 夜学に通っている者について	16
(1) 学校の種類	16
(2) 通学する理由はなぜか	17
(3) 通学していて困難があるか	17
(4) いつ夕食をとるのか	18
12. 通学しない者について	19
(1) 通学希望の有無は	19
(2) 通学を希望しない理由は	19
(3) 通学を希望しても通えない理由は	19

第 二 部

I 賃 金	21
(1) 金 額	21
II 労働時間	21
(1) 労働時間	21
(2) 休憩時間	23
(3) 睡眠時間	24
(4) 休 日	25
III 遊び場所、道具、本など	26
(1) 職場にあつて充分か	26
(2) 地域社会の施設の増設や利用の便についての希望	27
(3) 指導者の有無とその種類	28
IV 希 望	29
(1) 雇主に何を望むか	29
(2) 労働組合、職場の人に何を望むか	35
V そ の 他	37
(1) この会合に出席しやすかつたか	37
(2) 今日の賃金は支払われるか	38
む す び	39

概 要

この資料は第一部一個人別に年少者自身に記入させたものと、第二部一それらの年少者を対象に、座談会を開き、その発言内容を取りまとめたもの一にわかれている。

対象抽出方法は事業場の規模別に夜学に通っている者（学生と呼ぶ）、と通っていない者（非学生と呼ぶ）を任意に抽出させた。規模のわけ方は下記による。

- 大 規 模（100人以上の事業場）
- 中 ・ （10人以上100人未満の事業場）
- 小 ・ （10人未満の事業場）
- その他 ・（1～2人を使用する小商店）

なお規模別が不明の年少者はすべて除外し、また家事労働者一いわゆる女中一は労働基準法の適用がないので第二部においては除外した。このほか第一部における被調査者の中で座談会に出席しなかつたものもあるので、第一部（総数464名＝男子234名、女子230名）、第二部（総数387名）と人数に違いを生じた。

第 一 部

I 基本事項について

1. この調査で把握された人数は第一部は総数464名である。
2. 従事している事業場の規模別比率は、大規模38%、中規模32%、小規模15%、その他の規模15%である。
3. 産業分布状況は、製造業が50%、卸売、小売業が25%となつている。
4. 年齢分布状況は、15才、21%、16才、17才、39%づつである。勤続年数は、1年未満の者44%（内6ヶ月未満の者33%）1年以上2年未満の者36%である。
5. 住いの状況は、家族と一緒にの者69%、住込の者17%、寄宿舍の者11%である。
6. 両親の有無の状況は両親のある者は60%である。

II 余暇時間について

7. 休憩時間について
 - (1) スポーツは特定の設備された運動場を利用する者は32%で、後のものは特定の施設の利用できないものである。
 - (2) 読書及び雑談等は仕事場で過ごす者38%休憩室で過ごす者31%となつている。
 - (3) しかし、休憩時間のない者が全体の11%もあり、規模別の相違がみられた。
8. 労働時間外について

(1) 学生は勉強の時間が平均1時間17分、スポーツとその他の娯楽時間は各平均1時間で、読書時間は58分である。

(2) 非学生は読書時間平均1時間39分、スポーツの時間は平均1時間で、その他の娯楽時間は学生のそれより40分多い。なお男子と、女子の間では、すどしかたに若干の相違がみられる。

8. 読書傾向について

(1) 雑誌類が一番多く、その種類は平凡、明星が圧倒的である。

その他小説類の一般的傾向としては、夏目漱石、山本有三、島崎藤村、菊田一夫及び石坂洋二郎のものが比較的多いようである。

(2) 本の入手方法は、友達への貸借りが圧倒的に多い。

(3) 全然読まない者(17%)の読まない理由は、時間がない者が半数以上で、その他は、本が買えない者、読みたくない者となっている。

9. 映画傾向について

(1) 日本映画は七人の侍、君の名は等、外国映画はローマの休日、禁じられた遊び等が比較的多い。

(2) 見ない者(33%)の理由は、暇のない者が半数、興味のない者が38%となっている。

10. したいと思う事について

(1) したいと思う事ができないと答えた者(42%)の理由は時間がない(63%)、設備がない(17%)となっている。

(2) したい事の種類はスポーツと読書が圧倒的である。

11. 小遣について

1ヶ月500円以下の者が約半数、1000円以下の者が約4分の一である。

II 夜学について

12. 通学者について

(1) 通学者の通学学校の種類は、定時制高校が大部分で、各種学校、その他は10%にすぎない。

(2) 通学理由は「教養が身につく」「技術が身につく」「資格が得られる」等が主なものである。

(3) 通学上に困難が伴う者(42%)の理由は、「身体が疲れる」「勉強時間がない」等が、その主なものである。

(4) 夕食は帰宅後が圧倒的で、その時間は9時半～10時頃の者が一番多く、11時頃の者もある。

13. 通学しない者について

(1) 通学を希望しない者(69%)の理由は、「身体が疲れる(25%)」「勉強がきらい(25%)」「時間がない(14%)」等が主なものである。

(2) 通学を希望している者(19%)の通えない主な理由は、「時間がない」「疲れる(25%)」等である。

第 二 部

1. 賃金は 3,000円以上 5,000円未満のものが約半数、5,000円以上、6,000円未満のものが16%となっている。

2. 労働時間について

(1) 休憩時間が労働基準法の線以上のものは54%で、規模が大きくなるに従い良くなっている。又休憩時間のないもの、不定のものは18%を占めている。

(2) 睡眠時間は 8 時間未満のもの46%、8 時間以上のもの54%となつている。

(3) 休日制度は労働基準法の最低線及びそれを上回るもの62%で、全くない者及び不定のもの4%、年数回又は、月1回の者4%である。

3. 遊び場所、道具等について、

(1) 職場の施設は不十分だと答えたもの40%、全然ないもの36%である。従つて充分だと答えたものは20%にすぎない。

(2) 地域社会の施設の充実を希望する者(24%)の希望施設の主なものは運動施設、図書館施設である。

その他諸施設の使用時間の延長と、使用手続きの簡略化を希望しているものもあつた。

(3) 指導者のあるものは僅か28%にすぎないが、その主な指導者は先輩(26%)、先生(17%)で、その他は、事業場内のグループのリーダー、労働組合文化部、寮母(寄宿舎)などとなつている。
又指導者のない者が殆どで、記入のない者も合すれば70%以上におよんでいる。

4. 希 望

(1) 雇主に望みたい者(54%)の希望事項の主なものは、施設に関するもの36%、労働時間及び休日に関するもの29%、仕事に関するもの10%、夜学に関するもの6%、その他となつている。

施設に関するものの中ではレクリエーション施設を望むものが半数以上を占めている。

労働時間、休日については、労働時間、休日の厳守と、労働時間の短縮や労働時刻のくりあげを望む者が圧倒的に多い。

その他仕事の平均化と夜学に対する理解等の希望を示している。

(2) 労働組合と職場の人に希望する者の希望事項は労働組合の結成と、その活動の活発化と、職場の人は親切に、正しい指導をして欲しいというのが圧倒的に多い。

5. そ の 他

この会合に出席しにくかつた者(5%)や、当日の賃金は支給されない者が僅かにみられた。

第 一 部

1 基本事項について

1. どんな産業についているか

この調査で把握された年少者が従事している産業の規模は大規模に38%、中規模に32%で、小規模とその他の規模は15%づつになっている。

第1表 規模別の年少者数比率

区 分	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
大 規 模	39%	29%	51%	35%	27%	40%	38%	29%	46%
中 々	34	18	26	29	35	26	32	38	26
小 々	16	19	13	16	20	13	15	18	13
その他	11	14	10	20	18	21	15	15	15
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

ではこれらの年少者が就いている産業分野はどんな状態になっているだろうか。

第二表はそれを示したものである。

第2表 産業別年少者数比率

区 分	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
建 設 業	1%	1%	1%	1%	2%	—	1%	2%	1%
製 造 業	56	56	57	51	60	45	54	57	50
卸 売、小 売 業	28	35	17	21	17	24	25	29	21
金 融、保 険 業	2	1	5	1	—	1	1	—	3
運 輸 通 信 業	5	1	9	8	5	10	6	3	9
サ ー ビ ス 業	4	2	7	15	13	16	9	6	12
公 務	1	1	1	—	—	—	1	1	1
不 明	3	3	3	3	3	4	3	2	3
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

これによれば、製造業が約全体の半分を占め、ついで卸売、小売業（25%）となついる。サービス業も9%を占めている。

サービス業の中には家事使用人いわゆる女中さんばかりでなく、機械修理業や、仕立屋、美容師、クリーニング屋、看護婦のような職種もふくまれている。

この産業分野の割合は、夜学に通っている者（以下学生と呼ぶ）と、夜学に通っていない者（以下

非学生と呼ぶ)との間に、それ程いちいちしい相違は見られないが、ただ非学生の方にサービス業

第3表 産業別規模別年少者数比率

区 分	合 計				
	大	中	小	その他	合 計
	%	%	%	%	%
建 設 業	1	1	1	3	1
製 造 業	73	63	36	6	54
卸 売、小売業	5	24	45	59	25
金融保険業	9	2	—	—	1
運輸通信業	6	3	—	—	6
サービス業	1	5	14	28	9
公 務	1	1	—	—	1
不 明	3	1	4	4	3
合 計	100	100	100	100	100

についている者が約10%多くなっている。

卸売、小売業や、サービス業に従事するものの割合は、第3表の通り、規模の小さくなるに従い高率になつてい

つまり、大規模はそれらの産業に従事するものは僅か6%にすぎないのに中規模は29%、小規模59%、その他の規模は87%である。

2. 年令分布状況はどうなっているか。

第4表 年令別年少者数及び比率

区 分	学 生	非学生	合 計	学 生	非学生	合 計
	人	人	人	%	%	%
15 才	40	60	100	15.3	29.5	21.6
16 才	104	77	181	39.9	38.0	39.0
17 才	117	66	183	44.8	32.5	39.4
合 計	261	203	464	100	100	100

第5表 年令別、男女別年少者数比率

区 分	学 生		非 学 生	
	男	女	男	女
	%	%	%	%
15 才	16	14	27	31
16 才	38	43	43	35
17 才	46	43	30	34
合 計	100	100	100	100

これらの年少者の年令分布は15才が21%で、16才と、17才は39%づつになつてい

男女の占める割合は、第5表のように殆ど差はみられない。

これらの年少者の勤続年数は全体では1年未満の者が44%、1年以上2年未満の者が36%で2年以上は20%である。

学生の方は1年以上2年未満の勤続者(37%)が一番多くなつてい

第6表 勤続年数別、規模別、年少者数比率

区 分	学 生					非 学 生				
	大	中	小	その他	合 計	大	中	小	その他	合 計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
6ヶ月未満	19	28	29	35	26	33	40	50	59	43
1 年 "	10	10	22	24	13	7	10	6	12	9
2 年 "	34	43	34	34	37	39	33	38	22	33
3 年 "	37	19	15	7	24	21	17	6	7	15
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

又規模別にみられる相違は、学生の方は1年以上のものが大規模と、中規模は60%以上であるのに、小規模その他の規模は50%以下であり、非学生についても大規模や中規模は50%以上なのに、小規模、その他の規模は各々44%、29%となつてゐる。

3. 住いの状況はどうなつてゐるか。

家族と一緒に住んでいる者は、全体の69%で、住込みは17%を占めている。

又寄宿舍に入つてゐる者は11%で、その殆どが女子である。

第7表 住居別年少者数比率

区 分	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
家 族 と 一 緒	76%	82%	68%	60%	66%	57%	69%	76%	63%
親 戚 の 家	2	2	3	1	1	1	2	2	2
寄 宿 舎	11	4	21	11	—	18	11	3	19
下 宿	3	3	3	—	—	—	1	2	1
住 込 み	8	9	5	27	33	24	17	17	15
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

住込みの者で、通学している者が8%あるが、やはり非学生の方が住込者の占める比率は高くなつてゐる。

第8表 両親有無別年少者数比率

区 分	学 生	非学生	合 計
	%	%	%
両 親 あ り	61	62	61
父 の み	7	9	8
母 の み	31	29	30
両 親 な し	1	—	1
合 計	100	100	100

又住込者は中規模は15%だが、小規模は50%、

その他の規模には76%となつてゐるので、規模が小さくなるに従つて高い率を占めていることになる。

4. 両親の有無はどうか

両親のある者は60%で、父親のいない者は30%である。両親のいないものは僅か1%にすぎない。

学生と非学生の間には、殆んど差はない。

II 余暇時間について

5. 労働日の休憩時間は、どんな場所でどんな事をしつゝしてゐるだらうか。

第9表 場所別、娯楽別、年少者数比率

区 分	ス ポ ー ツ					読 書					雑 談					なんとなく				
	大	中	小	その他	合計	大	中	小	その他	合計	大	中	小	その他	合計	大	中	小	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
運動場	45	18	15	—	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
迎 賓 館	46	60	69	100	55	10	6	15	5	9	17	14	14	5	14	7	—	8	7	6
休 憩 室	—	—	—	—	—	12	22	15	5	15	13	19	25	5	16	6	17	12	15	11
休 憩 室	—	—	—	—	—	37	40	25	21	35	36	19	14	22	26	37	24	20	15	27
休 憩 室	2	11	8	—	3	36	29	40	64	37	31	46	44	63	41	46	49	56	45	48
休 憩 室	7	11	8	—	8	5	9	5	5	4	3	2	3	5	3	3	6	14	18	6
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第9表は休憩時間を利用してスポーツ、読書、雑談、その他なんとなくすごす者達の場所とその人数の占める割合を示したものである。

(1) スポーツをする。

これによると、スポーツは空地利用のものが半分を占めている。即ち運動場として特定の場所が設備されていないので、適当な広場を利用しているのであつて、ある場合には、材料置場の片隅であつたり、建物と建物の間であつたり、又工場の敷地の或いは建築用地の一部であつたりするのである。いづれにしても、レクリエーション施設として、特定の運動場をもっていないことを意味しているとみてよいであらう。

これに対し、運動場でスポーツのできる者は32%である。なお、これは規模別に面白い相違がみられる。即ち大規模においては、運動場利用者と空地利用者は半々ぐらいであるが中規模、小規模になると運動場で遊べる者は15%程度でその他の規模になると100%が空地利用となつている。

(2) 読書をする。

読書については、休憩室や仕事場を利用している者が(72%)圧倒的に多く、次は食堂利用となつている。なお、小規模やその他の規模にも、休憩室を利用すると答えたものが多いが、この場合の休憩室の概念には多少疑問もあるが、年少者の報告通り集計した。

(3) 雑談やなんとなくすごしている。

勿論これは仕事場が圧倒的に多く、次は食堂とか、休憩室となつている。

以上は休憩時間にどんな事を、どんな場所でするかについての概略であるが、休憩時間が全くないために、何もできないと訴えたものは、第10表の通りである。

第10表 休憩時間のない年少者数比率 (全体に対する比率)

区 分	大	中	小	そ の 他	合 計
	%	%	%	%	%
学 生	—	6	29	27	10
非 学 生	2	6	9	46	13
合 計	1	5	21	42	11

これによると、小規模は21%、その他の規模は42%の年少者達が特定の休憩時間をもたずに働いているという事になる。なお、学校へ通うために、休憩時間を返上していると語った者も数人あつたことは、注目される。

6. 労働が終つてから、どんな事をしているだろうか。

次の第11表は、年少者の労働時間外にする事を、平均時間で示したものである。これは通学する者と、通学しない者との間に、はつきりした差があるだろうとの予想のもとに調査したものである。

第11表 項目別余暇生活平均時間(時、分であらわされている)

		大			中			小			その他			平均		
		平均	男	女	平均	男	女	平均	男	女	平均	男	女	平均	男	女
学 生	ス ポ ー ツ	1.16	1.35	1.07	45	46	45	—	—	—	30	30	—	1.03	1.01	1.04
	スポーツ以外の娯楽 及 雑 談	1.08	1.15	1.05	1.06	1.10	1.00	30	30	—	30	—	30	1.03	1.05	98
	予 復 習	1.22	1.24	1.20	1.15	1.15	1.17	1.15	1.14	1.17	1.05	1.08	1.00	1.17	1.16	1.17
	読 書	1.01	58	1.03	1.00	1.01	58	55	54	60	42	43	40	58	57	59
	ラジオ教養講座	49	50	45	1.16	1.15	1.30	51	1.07	30	36	30	45	55	58	45
	手 伝	1.07	1.20	1.00	58	57	48	45	—	45	60	38	1.45	60	60	60
	身の廻り	50	30	51	53	46	1.03	42	52	34	30	30	30	48	45	50
非 学 生	ス ポ ー ツ	1.18	1.00	1.14	45	45	45	1.10	45	2.00	1.00	1.00	—	1.05	0.54	1.18
	スポーツ以外の娯楽 及 雑 談	1.20	30	1.45	60	60	—	1.30	45	1.52	3.20	4.00	3.00	1.47	1.20	2.05
	予復習(通信教育)	2.09	1.20	2.40	60	60	60	1.47	2.00	—	49	60	30	1.33	1.25	1.54
	読 書	1.19	1.47	1.36	1.34	1.35	1.33	2.00	1.47	2.06	1.11	54	1.25	1.39	1.35	1.41
	ラジオ教養講座	57	—	57	1.12	1.19	45	—	—	—	1.10	1.10	—	1.05	1.16	55
	手 伝	1.18	1.07	1.23	1.22	1.19	1.36	58	52	1.00	1.15	45	1.25	1.15	1.05	1.24
	身の廻り	1.48	1.00	1.49	1.22	30	1.25	1.09	54	1.20	1.20	30	1.24	1.33	47	1.38

先づ学生についてみるならば、予習、復習についやされる時間が一番大きく(約1時間17分)、次はスポーツ、娯楽についやされる時間(各々1時間)となつてゐる。読書の時間は58分となつてゐるが、これは予習復習の時間にとられてしまうからで、後述されるが、「本を読む時間がない」「勉強の時間が足りない」と訴える事と関連するものである。

次に非学生についてみると、予習復習の時間が1時間33分と記入されているが、これは通信教育を受けてゐる男子7名女子4名だけについての時間である。

読書の時間は1時間39分(学生の約2倍)娯楽についやされる時間も学生より40分多く、ラジオの教養番組を聞く時間、家事の手伝の時間、身の廻りの時間等々学生よりはるかに多くなつてゐることは注目される。

なお、男女の相違は学生の方には殆んど差がみられない。が、非学生の方には若干相違がみられる。例えば、身の廻りに費される時間が、女子は男子の約2倍、家事の手伝の時間も、約20分女子の方が多く、その反対に、ラジオ教養番組を聞く時間は男子の方が女子より2倍多く(男子1時間16分女子55分)となつてゐるのは面白い結果である。

7. 最近どんな本を読んだか。

最近本を読みましたかという問に対して、答えたものの集計であつて、「読んだ」という中には平凡、又は明星等のいわゆる大衆雑誌類さえも含まれてゐる。従つて読まないと答えたものは、全然読まない者と一応解釈される。これは17%である。

第12表 読書有無別年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
読んだ	78%	69%	90%	84%	82%	89%	81%	74%	89%
読まない	20	26	10	12	17	11	17	23	11
不明	2	5	—	4	1	—	2	3	—
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

なお規模別による差はみられない。又学生の方は非学生より、やゝ読まない者が多くなっているがこれは学校の勉強におわれるためであらうと考えられる。

(1) 読んだ本の種類

どんな種類の本を読んでいるかについて分類したものが、第13表である。

第13表 読書傾向別年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
古 典	2%	1%	4%	—%	—%	—%	1%	1%	2%
明治、大正小説	17	14	21	4	4	4	11	10	12
現代小説	19	22	17	26	22	28	23	22	22
時代小説	2	2	1	2	4	1	2	3	1
詩 集	2	1	4	1	—	2	2	1	3
哲学、隨筆	14	10	17	7	11	5	11	10	10
伝 記	2	3	1	1	3	—	2	3	1
科学、技術	5	8	1	1	6	—	3	7	1
童 話	3	4	2	3	1	3	3	3	3
外国小説	14	12	16	2	—	3	8	8	9
雑 誌	20	23	16	53	49	54	34	32	36
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

これによると、現代小説や明治、大正時代の小説、哲学、隨筆等が主なものである。比較的多く読まれているものは、夏目漱石のもの（坊ちゃん、それから等）山本有三（路傍の石、真実一路等）島崎藤村（詩集、夜明け前）石坂洋二郎（石中先生行状記）菊田一夫（君の名は）等であり、学生の方が明治大正時代の文学物がやや多かったようである。

又雑誌は圧倒的に平凡、明星が占め、その他は婦人雑誌等である。

それらの本は、その大部分が借りて読んでいるようで、買った者は28%であつた。

借りるという者の大部分は友達から（56%）で、（学生は50%非学生は62%）その他は勤め先の図書室（28%）学校の図書室（12%）となつてゐる。

第14表 本入手方法別年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
買 っ た	29%	42%	18%	25%	42%	18%	28%	40%	19%
借 り た	71	58	82	75	58	82	72	60	81
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 読まない理由

次に読まない者について、読めない理由を分析すれば、第15表の結果となった。

これによれば、時間のない者が61%（各規模殆ど同数）、次が本が買えぬ者18%、よみたくない者15%となっている。

又、学生は時間のない者が圧倒的に多く、非学生の方は、時間のない者について本が買えぬからと訴えたものが多いのは注目される。

なお規模別による差は殆んどみられなかった。

第15表 読まない理由別年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
時 間 が な い	72%	72%	77%	42%	36%	46%	61%	63%	60%
環 境 が 悪 い	2	2	—	—	—	—	1	1	—
経済的に本が買えぬ	6	5	1	29	22	38	18	9	24
体 が 疲 れ る	7	7	1	—	—	—	5	5	4
読 み た く な い	13	14	1	22	28	16	15	18	12
不 明	—	—	—	7	14	—	—	4	—
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

8. 最近どんな映画を見たか。

全然見ない者が33%で、この比率は、学生、非学生殆んど差はない。

第16表 映画鑑賞別、年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
見 た	64%	65%	62%	68%	68%	67%	65%	66%	64%
見 な い	34	32	38	31	31	31	33	31	35
不 明	2	3	—	1	1	2	2	3	1
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(1) 見た映画の種類

日本映画が比較的多いが、この中の主な題名をあげると、七人の侍、君の名は、山椒大夫、愛染かつら、真実一路、笛吹童子等が多く外国映画の中には、ローマの休日、禁じられた遊び、シェーン、グレンミラー物語、アンデルセン物語等が比較的多くなっていた。

第17表 映画鑑賞種別別、年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
日 本 映 画	52%	55%	48%	76%	69%	79%	63%	60%	65%
外 国 映 画	48	45	52	24	31	21	37	40	35
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 見ない理由

次に見ない者について見ない理由を比較してみると、第18表のように、暇がない者が半数、次が興味のない者38%となっている。

学生の方がさすがに暇がない者が多くなっているのは、予想された結果である。

又これらの比率は規模別にはとくにいちぢるしい差はみられなかった。

第18表 映画を見ない理由別、年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
暇 が な い	60%	50%	72%	43%	44%	42%	52%	48%	56%
金 が な い	8	9	7	5	4	6	7	8	6
興 味 が な い	30	37	21	48	48	48	38	40	36
疲 れ る	2	4	—	4	4	4	3	4	2
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

9. したいと思う事ができるか。

第19表 したいと思う事の可能、不可能別年少者数比率

	学 生					非 学 生					合 計				
	大	中	小	その他	合 計	大	中	小	その他	合 計	大	中	小	その他	合 計
で き る	51%	44%	32%	36%	44%	64%	58%	50%	37%	55%	57%	50%	40%	36%	49%
で き な い	41	48	58	64	48	27	30	38	54	35	35	41	49	58	42
不 明	8	8	10	—	8	9	12	12	9	10	8	9	11	6	9
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

この間に対して「できない」と答えた者は、「できる」と答えたものとは同数である。なお規模が小さくなる程、できない者の数が多くなっている。

(1) できない理由

ではどうしてできないのかについて、その理由を調べてみると、一番多い理由は時間がない(63%)という事と、次は設備がない(17%)という事である。

第20表 したいと思う事ができない理由別年少者比率

	学 生					非 学 生					合 計				
	大	中	小	その他	合 計	大	中	小	その他	合 計	大	中	小	その他	合 計
時間がない	70	64	75	72	69	40	56	70	54	53	60	62	75	62	63
経済的に困難	4	4	—	—	3	10	9	15	8	10	6	5	5	5	5
設備がない	15	22	21	17	19	25	13	8	8	14	18	19	16	11	17
環境が悪い	—	8	—	11	4	10	13	7	11	11	3	10	3	11	7
疲れる	11	2	4	—	5	15	9	—	11	12	12	4	3	11	8
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

この理由は規模別に殆んど共通しており、比率の上でも殆んど差はみられない。ただ、その他の規模に環境が悪いと答えたものと、疲れると答えたものが比較的めだつていた。

又学生の方が時間がないと訴えた者が、非学生よりやや多くなっている。その他設備の不足を訴える者が19%あつた。

非学生の方には、時間のない者(53%)の他に、経済的に困難な者、設備のないもの、環境の悪い者、疲れる者等が10%以上あつた事がめだつている。

(2) どんなことをしたいのか

第21表 したいと思う事の希望事項別年少者比率

	学 生			非 学 生		
	計	男	女	計	男	女
予 習、復 習	12	11	14	1	—	1
読 書	25	17	36	21	20	21
ボ ー ー ツ	37	47	22	25	42	15
音 楽	2	2	2	1	1	1
絵 画	1	1	1	1	1	1
和 裁、洋 裁	3	—	7	22	—	34
茶 道、料 理	—	—	—	4	—	7
演 劇、演 習	1	2	—	1	—	1
珠 算、書 道	1	1	1	3	4	3
手 芸、工 作	4	4	5	3	5	2
そ の 他	10	10	9	7	10	5
不 明	4	5	3	11	6	8
合 計	100	100	100	100	100	100

どんな事をしたいと望んでいるのかについて、学生、非学生別を比較してみると、次の通りになる。

即ち両者とも読書とスポーツを最も希望し、そのほかには学生は予習復習—いわゆる勉強であり、非学生の方は和洋裁（女子のみ）である。

10. 小遣はどのくらいつかっているのか

500円以下の者が約58%、500円以上1000円以下の者が22%となつている。1000円以上という者の中には、2000円、3000円という者もあつたが、これには衣料費や、身の廻り品一切をまかなつている者も多かつた。学生、非学生の両者間には殆んど差はみられない。

第22表 小遣金額別年少者数比率

	学 生			非 学 生			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
300 円 以 下	28%	32%	23%	30%	31%	29%	29%	32%	26%
500 " "	31	34	27	28	23	31	29	30	29
700 " "	8	4	12	9	10	8	8	6	10
1,000 " "	14	14	13	14	11	16	14	13	15
1,000 円 以 上	9	8	11	6	9	5	8	8	8
不 明	10	8	14	13	16	11	12	11	12
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

なお規模別に比較したが、第23表の通り、500円以下の者が規模が小さくなるに従いやゝ多くなつて他は殆んどその差はない。

第23表 小遣金額別規模別年少者数比率

	大	中	小	そ の 他	合 計
300 円 以 下	24%	26%	33%	43%	29%
500 " "	30	30	29	30	29
700 " "	6	13	5	6	8
1,000 " "	16	14	18	6	14
1,000 円 以 上	9	8	5	7	8
不 明	15	9	10	8	12
合 計	100	100	100	100	100

■ 夜学について

11. 夜学に通つている者について。

(1) 学校の種類

通学している学校の種類については、定時制高校が大部分（88%）で、各種学校、その他は僅10

%にすぎない。

第24表A 通学学校種類別年少者数比率

	大			中			小			その他			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
定 時 制 高 校	81	93	72	93	100	79	90	93	86	90	100	62	88	97	74
各 種 学 校	14	—	25	7	—	21	5	—	14	10	—	38	10	—	24
そ の 他	5	7	3	—	—	—	5	7	—	—	—	—	2	3	2
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

この数は規模別には殆んど差がない。又男女の間にはいくらか差がある。即ち定時制高校に通う者が女子の方が23%少く、又各種学校、その他に通う者は女子のみとなつてゐる。

第24表B 定時制高校内分別年少者数比率

	計	男	女
	%	%	%
普 通 科	57	45	79
実 業 科	43	55	21
	100	100	100

第24表C 各種学校その他の内分別年少者数比率

	計	男	女
	%	%	%
和 洋 裁	69	—	69
珠 算、簿 記	19	—	19
英 語 その他	12	—	12
	100	—	100

定時制高校の教科課程は男子は実業科課程が多く、女子は普通科課程が多くなつてゐる。

又各種学校その他の学科内容は、和洋裁が殆どで、その他は珠算、簿記、英語等となつてゐる。

第25表 通学理由別年少者数比率

	計	男	女
	%	%	%
資格が得られる	11	9	12
技術が身につく	16	17	15
教養が身につく	56	56	59
大学に行きたい	9	11	6
友達にまけたくない	4	2	6
な ん と な く	3	3	1
不 明	1	2	1
合 計	100	100	100

(2) 通学する理由は何か

学校に通う理由についてその傾向をみるならば、「教養が身につく為」という者が約半数で、次が「技術が身につく為」、「資格が得られる為」となつてゐる。

「大学に行きたい為」という者は男子の方が女子の2倍になつてゐる他は、男女による傾向の差は殆どみられない。

(3) 通学していて困難があるか

第26表 通学上の困難有無別年少者数比率

	大			中			小			その他			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
困難なし	54	68	44	53	57	46	44	59	14	69	62	88	54	61	44
困難あり	40	27	49	43	40	50	54	37	86	31	38	12	42	36	51
不 明	6	5	7	4	3	4	2	4	—	—	—	—	4	3	4
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

困難があると答えたものは42%で女子の方が、やや高率を占めている。規模別には殆ど差はない。

1. 困難の理由は第27表の通りで、体が疲れる者が40%を占め、次いで「勉強時間がなくて困る」と訴える者が37%となつている。

第27表 困難の理由別年少者数比率

	計	男	女
	%	%	%
体が疲れる	40	40	41
勉強時間がない	37	38	36
事業主がいやがる	8	8	8
学校に遅刻しがちだ	11	12	9
職場の人にひがまれる	2	—	4
その他	2	2	2
合計	100	100	100

又、「事業主にいやがられる」、「学校に遅刻しがちだ」と答えたものが19%ある。

通学上の困難の理由は以上の通りであるが、注目される事柄である。

(4) いつ夕食をとるのか。

この問題について年少者の殆どは帰宅後、自宅

で食べる(74%)と答えている。

第28表A 夕食時刻別年少者数比率

	大	中	小	その他	合計
	%	%	%	%	%
授業前	32	22	15	28	25
授業中の休憩時	2	—	2	—	1
帰宅後	66	78	83	72	74
合計	100	100	100	100	100

第28表B (夕食)場所別年少者数比率

	計	男	女
	%	%	%
自宅	84	86	82
会社	13	11	16
学校	3	3	2
合計	100	100	100

授業前に会社や自宅で食べて通学するものは25%にすぎない。従つて、帰宅後の時間は、9時半頃10時頃が最も多く30%前後を占め、次いで9時頃となつている。1番おそいものは11時頃となつている。年少者の保健上注目される事である。

第28表C 帰宅後夕食をとる者の時刻別年少者数比率

	大	中	小	その他	合計
	%	%	%	%	%
9時頃	24	25	15	14	20
9.30	34	25	35	33	31
10	28	33	35	34	32
10.30	10	13	12	14	12
11	4	3	3	5	4
不明	—	1	—	—	1
合計	100	100	100	100	100

12. 通学しない者について。

(1) 通学希望の有無

第29表 通学希望有無別年少者数比率

	大			中			小			そ の 他			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
通 い た い	20	18	21	17	14	19	22	19	25	19	27	15	19	18	20
通 い た く な い	69	64	71	68	62	75	66	69	63	71	67	73	69	65	71
不 明	11	18	8	15	24	6	12	12	12	10	6	12	12	17	9
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

学校に通学したい者は僅か19%にすぎず、その他の殆どは通いたくないと答えている。この比率は各規模殆ど同率である。

(2) 通学を希望しない理由

第30表 通学を希望しない理由別年少者数比率

	大			中			小			そ の 他			合 計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
飯 れ る	36	25	40	18	—	29	11	20	—	30	33	25	25	21	28
時 間 が な い	14	25	10	18	—	29	22	20	25	—	—	—	14	10	16
経 費 が か か る	8	—	10	9	—	14	—	—	—	10	—	25	7	—	12
勉 勵 が き ら い	21	25	20	18	50	—	34	40	25	30	33	25	25	37	16
事 業 主 が い や が る	—	—	—	9	25	—	11	20	—	30	33	25	11	21	4
学 校 が 遠 い	—	—	—	18	—	28	11	—	25	—	—	—	7	—	12
不 明	21	25	20	9	25	—	11	—	25	—	—	—	11	11	12
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

次に「通いたくない」と積極的に希望を表明しない者の理由は、身体的条件の困難が全体の四分の一で、外的条件—時間がない。経費がかかる、事業主がいやがる、学校が遠い—等によるものが39%となっている。

その他案外多かったのは「勉強がきらいだ」と答えたもの(25%)である。

男女の差としてめだつ点は、「疲労」「時間がない」と訴えるものは女子の方が多く、「事業主がいやがる」と答えたものは男子の方がはるかに多くなっている。

又規模別にみられる明らかな相違点は、「事業主にいやがられる」という点である。即ち大規模は0%、中規模は9%であるのに対して、小規模及びその他の規模は各11%、30%となっているので、この点からも労働条件の相違を知ることができる。

(3) 通学を希望しても通えない理由

第31表 通学希望者の通えない理由別年少者数比率

	大			中			小			その他			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
疲れる	33	42	29	22	15	27	25	15	36	16	19	14	25	24	26
仕事に忙しく時間がない	33	37	31	46	55	40	33	46	18	47	43	50	40	46	36
経費がかかる	9	5	10	16	15	16	38	39	37	16	13	18	16	16	16
事業主、職場の人にいやがられる	4	11	2	4	10	—	—	—	—	8	19	—	4	10	1
家が許さない	—	—	—	2	—	3	4	—	9	—	—	—	1	—	1
近くに学校がない	10	5	12	6	5	7	—	—	—	8	—	14	7	3	10
その他	11	—	16	4	—	7	—	—	—	5	6	4	7	1	10
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

次に通いたい意志を持ちながら通う事のできない者の理由についてその傾向を調べると、一番高率を占める理由は仕事に忙しく時間がないという点であり、次が身体的条件（疲労）となつてゐる。その他経費の点も通学をはばむ条件になつてゐるようである。

又「事業主や職場の人にいやがられる」というもの及び時間的條件に訴える者は男子の方が多い。

その他通信教育をうけている者は男子3%、女子1%であつた。

第 二 部

I 賃 金

(1) 金 額

規模別、金額別、人員(実数)

金 額 規 模	1,000円 未 満	1,000円 以 上	2,000円 以 上	3,000円 以 上	4,000円 以 上	5,000円 以 上	6,000円 以 上	7,000円 以 上	8,000円 以 上	9,000円 以 上	不定	記入 なし	計
大	—	4	11	17	37	38	23	8	4	2	—	4	148
中	—	4	20	36	34	15	8	—	3	—	1	1	122
小	2	8	7	31	8	7	1	2	—	—	—	—	66
その他	8	9	6	20	7	—	—	—	1	—	—	—	51
計	10	25	44	104	86	60	32	10	8	2	1	5	387

規模別、金額別、人員(百分比)

金 額 規 模	1,000円 未 満	1,000円 以 上	2,000円 以 上	3,000円 以 上	4,000円 以 上	5,000円 以 上	6,000円 以 上	7,000円 以 上	8,000円 以 上	9,000円 以 上	不定	記入 なし	計
大	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
中	—	3	7	11	25	26	16	5	3	—	—	3	100
小	—	9	16	30	28	12	7	—	2	—	—	—	100
その他	—	12	11	47	12	11	—	—	—	—	—	—	100
計	16	18	12	39	13	—	—	—	—	—	—	—	100
計	3	6	11	27	22	16	8	3	2	—	—	1	100

賃金は大規模では5,000円以上6,000円未満のものが最も多く25%を占めて居り、4,000円～5,000円未満が続いて25%を占めている。中規模、小規模、その他の規模になるとずつと金額は下り、3,000円～4,000円未満が最も多くそれぞれ30%、47%、39%となつてゐる。

1,000円未満の賃金のものは小規模2人、その他の規模8人計10人である。いずれも住込み、または食事付きである。賃金は500円のもの3人、700円のもの1人、800円のもの3人、900円のもの1人、その他里親として雇主から小遣程度のものをもらつてゐるものが1人、賃金のないもの1人(これは知人の家へ手伝の形で行つてゐる)となつてゐる。業種は商店、家具製造、洋服縫、美容院、洗濯屋などである。

なお、賃金不定のものが中規模に1人あるが、これは住込みで小遣をもらう程度であり、家から送金をらけている。

II 労働時間

(1) 労働時間

規模別、時間別、人員(実数)

規 模	時 間 8 時 以 上	8 時 未 満	8 時 未 満 の 中 8 時 未 満	10 時 未 満	12 時 以 上	不 定	人 員
大		126	17	0	4	0	147
中		93	21	2	6	0	122
小		31	19	8	6	2	66
そ の 他		23	10	5	11	3	52
計		273	67	15	27	5	387

區標別、時間別、人員(百分比)

規 模	時 間 8 時 未 満	8をこえるもの ～10未満	10～12未満	12 以 上	不 定	計
	%	%	%	%	%	%
大	86	11	0	3	0	100
中	76	17	2	5	0	100
小	47	29	12	9	3	100
そ の 他	44	19	10	21	6	100
計	70	17	4	7	2	100

座談会出席の総数は487人であつたが、18歳以上、記入不備等を除いて雇われて働くもの387人について労働時間をみると、労働時間が8時間及び8時間未満は273人(70%)を占め、その4割が8時間未満であつた。12時間を超えるものの時間の内訳は、

12時間以上 10人

13時間以上 7人

15時間以上 4人

16歲以上 6人

で最長時間例は 16時間30分 である。

これらの特別に長い労働時間で働く年少者の職種は半数は住込みの店員であるが工員7人のほか、見習（看護婦、美容）そばや、風呂屋に住込むものもある。その内訳は次の通りである。

12 時 間	13 時 間	15 時 間	16 時 間
(大) 板 金 工	(大) 混 凝 工	(小) 風 呂 屋	(小) 店 員
(中) 染 色 整 理 工	(中) 包 装 工	(その他) 菓 子 製 造	(中) 御 用 ぎ き 配 達
(中) 製パン・炊 事 婦	(中) 製 パ ン 工	(中) 住 込 見 習 工	(中) 店 員
(中) 製 パ ン 工	(中) 店 員	(中) 住 込 店 員	(中) 看 護 婦 見 習
(中) パ ス 車 掌	(その他) 店 員		(その他) 店 員 兼 女 中
(小) 店 員	(中) そ ば や		
(小) 店 員	(中) 粥 子		
(その他) 新 聞 事 務 配 達			
(中) 店 員			
(中) 美 容 見 習			
(中) 家 具 製 造 見 習			
	(店員 13 見習 4)	(工員 7 その他 9)	

(2) 休憩時間

規模別、時間別、人員(実数)

時間 規模別	1時間を 超えるもの	1時 間	45分～1時間 未 満	30分～45分 未 満	30分未満	不 定	な し	計
大	21	56	56	6	—	4	—	143
中	8	66	19	9	1	7	9	119
小	5	18	8	3	2	12	17	65
その他	4	15	—	7	3	11	9	49
計	38	155	83	25	6	34	35	376

規模別、時間別、人員(百分比)

時間 規模別	1時間を 超えるもの	1時 間	45分～1時間 未 満	30分～45分 未 満	30分未満	不 定	な し	計
大	% 15	% 39	% 39	% 4	% —	% 3	% —	% 100
中	% 7	% 55	% 16	% 8	% —	% 6	% 8	% 100
小	% 8	% 28	% 12	% 5	% —	% 18	% 26	% 100
その他	% 8	% 31	% —	% 14	% 6	% 22	% 18	% 100
計	% 10	% 41	% 22	% 7	% 2	% 9	% 9	% 100

規模別、時間別、人員(実数)

時間 規模別	1時間をこえるもの	1時 間		45分～1時間未満		45分未満		計	
	8時間 以内	8時間 をこえる	8時間 以内	8時間 をこえる	8時間 未 満	8時間 以上	その他	労基法の 守られて いるもの	違反の もの
大	19	2	54	2	15	41	10	88	55
中	4	4	64	2	6	13	26	74	45
小	3	2	17	1	5	3	34	25	40
その他	3	1	13	2	—	—	30	16	33
計	29	9	148	7	26	57	100	203	173

規模別、種類、人員(実数、百分比)

種 別 規模別	実 数			百 分 比		
	法の守られて いるもの	違反のもの	計	法の守られて いるもの	違反のもの	計
大	% 88	% 55	% 143	% 62	% 38	% 100
中	% 74	% 45	% 119	% 62	% 38	% 100
小	% 25	% 40	% 65	% 38	% 62	% 100
その他	% 16	% 30	% 49	% 33	% 67	% 100
計	% 203	% 173	% 376	% 54	% 46	% 100

休憩時間が労働基準法の線以上以上のものは、

全対象 376人中 203人で全体の54%である。これを規模別に見ると、

大規模 143人中 88人で 62%

中規模 119人中 74人で 62%

小規模 65人中 25人で 38%

その他の規模 49人中 16人で 33%であり

おおよそ規模が大きくなるに従い良くなっている。

また労働時間が長いところ程、休憩時間が短くなつて居り、休憩時間のないもの、不定のものは376人中35人と34人で全体の18%を占めている。

労働時間も休憩時間も不定のものが、小規模に2件（見習看護婦、工員）その他の規模に1件（時計修理見習工）あつた。

中規模で休憩時間のないものは9人で次の通りである。

（なお、30分未満の休憩時間のものが6人であるが、これは食事の時間程度のもと思われるが一応休憩時間としてあるので「休憩時間なし」とは区別した。）

労働時間	職 種	労働時間	職 種
時間 9.00	事務員兼給仕	時間 13.00	製パン工
10.20	呉服店々員	11.00~13.00	〃 〃
8.00	倉庫係兼配達	9.00	製靴見習工
7.00	バスガール	7.00	新聞配達

（9）睡眠時間

規模別、時間別、人員（実数）

時間 規模別	5~6 未 満	6~7 未 満	7~8 未 満	8~9 未 満	9~10 未 満	10~11 未 満	11~12 未 満	12以上	計
大	5	23	39	49	18	5	—	1	140
中	2	16	34	46	12	5	1	—	116
小	3	12	19	15	11	3	—	—	63
その他	1	1	15	24	6	—	—	—	47
計	11	52	107	134	47	13	1	1	368

規模別、時間別、人員（百分比）

時間 規模別	5~6 未 満	6~7 未 満	7~8 未 満	8~9 未 満	9~10 未 満	10~11 未 満	11~12 未 満	12以上	計
大	4%	16%	28%	35%	13%	4%	—	—	100
中	—	14	29	40	10	4	—	—	100
小	5	19	30	24	17	5	—	—	100
その他	—	—	32	51	19	—	—	—	100
計	3	14	29	37	13	3	—	—	100

規模別、時間別、人員（実数）

時間 規模別	8時 未	8時 間 以	計
大	67	73	140
中	52	64	116
小	34	29	63
その他	17	30	47
計	170	196	366

規模別、時間別、人員（百分比）

時間 規模別	8時 未	8時 間 以	計
大	48%	52%	100%
中	45%	55%	100%
小	54%	46%	100%
その他	36%	64%	100%
計	46%	54%	100%

(4) 休 日

規模別、回数別、人員（実数）

回数別 規模別	週 1回 以上	月4回	月3回	月2回	月1回	なし	不定	年1回 ～3回	その他	計
大	127	17	—	—	1	1	—	—	2	148
中	80	22	2	14	1	—	1	1	1	122
小	26	6	3	14	4	5	3	1	6	66
その他	7	6	—	22	5	7	1	1	2	51
計	240	48	5	53	11	11	5	3	11	387

規模別、回数別、人員（百分比）

回数別 規模別	週 1回 以上	月4回	月3回	月2回	月1回	なし	不定	年1回 ～3回	その他	計
大	86%	11%	—	—	—	—	—	—	1%	100%
中	66%	18%	15%	11%	—	—	—	—	—	100%
小	39%	9%	5%	21%	6%	5%	5%	—	9%	100%
その他	14%	12%	—	43%	10%	14%	—	—	4%	100%
計	62%	12%	1%	13%	3%	3%	1%	—	3%	100%

休日が週一回という労働基準法の最低線、及びそれを上廻っているものは240人（62%）である。（但し週1回を超えるものは4人だけである。）休日の全くないものは11人（3%）で年数回というもの3人、月1回が11人（3%）である。不定のものが5人（1%）である。

規模別にこれをみると、

大規模では

なし バス車掌 最近なくなった、病気のときだけ休む

月1回 鉄工所工員 入社時の条件と異なる

中規模では

不定 呉服店*員（住込み） 本人の申出により休める

月1回 パン店炊事婦

年3回 新聞配達

小規模では

- 不定 内張工 忙しくない時休む
- ・ スプリング工
- ・ 木材店(雑用) いつ休んでもよい
- 年2回 菓子製造(配達) 盆と正月に三日づつ休みがもらえる
- なし 金物商店 正月に五日帰省した
- ・ 文具商店 盆、正月
- ・ 飲食店(出前) 正月に二日あつた

休日の多い例

- 大規模 週1.5日 日赤勤務
- 六日に1回 電話交換 バス車掌
- 中規模 週2回 バス車掌

休日のとり方(特殊ケース)

- 1 月曜日～金曜日までの間、不定である。靴店
- 2 月始めに出勤簿に公休と印を捺されてある日に休む。店員
- 3 忙しくない時に休む。
- 4 臨時社員(採用の日から六ヶ月間)であるので現在は規定通り休んでいない。ボール盤工員
- 5 掲示板に掲示される。事務見習
- 6 店員が相談して休日をきめて主人にはなす。
- 7 日給だから、いつ休んでもかまわない。事務見習
- 8 病気をしたときだけ休む。バス車掌
- 9 休日でも午前中は雑用をする。製材工、住込み
- 10 月4回の休日の内二回は技能養成の名目のため働くことになっている。印刷工

■ 遊び場所、道具、本など

(1) 職場にあつて充分か 規模別、職種別、人員(実数)

種類 規模	充 分 だ	不 充 分 だ	全 然 ない	記 入 な し	計
大	58	72	13	5	148
中	12	62	47	1	122
小	7	15	41	3	66
その他	3	6	41	1	51
計	80	155	142	10	387

規模別、種類別、人員（百分比）

規模 \ 種類	充 分 だ	不 充 分 だ	全 然 な い	記 入 な し	計
	%	%	%	%	%
大	39	49	9	3	100
中	10	51	39	—	100
小	11	22	62	5	100
その他	6	12	80	2	100
計	21	40	36	3	100

(2) 地域社会の施設について、運動場、学校、図書館などの増設や利用の便についての希望

規模別、種類別、人員（実数）

規模 \ 種類	希望あり	希望なし	その他	発言なし	記入なし	計
大	33	43	15	7	50	148
中	33	31	17	5	36	122
小	13	17	11	2	29	66
その他	12	18	8	1	12	51
計	91	109	51	15	121	387

規模別、種類別、人員（百分比）

規模 \ 種類	希望あり	希望なし	その他	発言なし	記入なし	計
	%	%	%	%	%	%
大	22	29	11	5	24	100
中	27	25	14	4	29	100
小	20	26	16	3	35	100
その他	24	35	16	—	24	100
計	24	28	13	4	31	100

遊び場所、道具、本など地域社会の施設について運動場、学校、図書館などの増設や利用の便についての希望をもっているものが、全体の24%で希望をもたないものは28%である。希望しない理由については詳かでないが、希望の内容は規模別にあげると次表の通りである。

なお、その他の項は51名で全体の13%であるが、この内余暇時間がないため問題にならないというものがある。大規模9人、中規模13人、小規模9人、その他の規模7人ある。

また極めて少いけれど職場の施設で充分であると答えたものが、大規模に3人ある。

(2) 地域社会の施設について運動場、学校、図書館などの増設や利用の便についての希望

内容別、規模別、人員(実数)(希望の内容について)

内 容 \ 規 模	大	中	小	そ の 他	計
運動場及び運動施設を	6	11	5	—	22
図書館を	8	8	3	1	20
諸施設を	5	6	1	—	12
遊び場所を	3	5	—	1	9
学校内の諸施設を充実して	4	—	1	—	5
学校を増設して	4	—	1	—	5
娯楽施設を	1	—	—	1	2
屋内運動場を	—	—	—	2	2
図書館の充実を	—	—	1	1	2
施設の使用時間の延長を	—	1	—	1	2
施設の使用手続をもつと簡単に	—	1	1	—	2
施設の使用手続がわからない	—	—	—	1	1
計	31	32	13	8	84

(3) 指導者の有無とその種類

規模別、種類別、人員(実数)

規 模 \ 種 別	指 導 者 な し	指 導 者 あ り	記 入 な し	計
大	51	65	32	148
中	85	18	19	122
小	35	10	21	66
そ の 他	30	13	8	51
計	201	106	80	387

規模別、種類別、人員(百分比)

規 模 \ 種 別	指 導 者 な し	指 導 者 あ り	記 入 な し	計
大	34%	44%	22%	100%
中	69	15	16	100
小	53	15	32	100
そ の 他	59	25	16	100
計	51	28	21	100

指導者の種類（指導者ありと答えたものについて）

規模別、種類別、人員（実数）

種類	規模	規模				計
		大	中	小	その他	
先 輩		13	8	3	2	26
先 生（定時制、又は中学の）		7	2	4	4	17
事業場内のグループのリーダー		6	—	—	—	6
労働組合文化部長		2	2	—	—	4
寮 母（寄宿舎係）		4	—	—	—	4
雇 主（工場長）		—	1	1	1	3
父 兄		—	—	1	2	3
上 級 生		3	—	—	—	3
青 年 団		1	—	—	—	1
自治会役員		1	—	—	—	1
運動選手		—	1	—	—	1
計		37	14	9	9	69

Ⅳ 希 望

（1）雇主に何を望むか

規模別、種類別、人員（実数）

種類	規模別	希望			計
		希望なし	希望あり	記入なし	
大		60	66	22	148
中		33	73	16	122
小		16	42	8	66
その他		20	27	4	51
計		129	208	50	387

規模別、種類別、人員（百分比）

種類	規模別	望み			計
		望みなし	望みあり	記入なし	
大		40%	45%	15%	100%
中		27%	60%	13%	100%
小		24%	64%	12%	100%
その他		39%	53%	8%	100%
計		33%	54%	13%	100%

(1) 願主に何を望むか

望みありと答えたものについて (施設に関するもの)

内容別、規模別、人員(実数)

内 容	規 模	大 中 小 その他				計
		大	中	小	その他	
1 事業場施設に関するもの (小計)		5	3	—	—	8
採光をよくして		—	2	—	—	2
エンジンの音がやかましい・改善を		—	1	—	—	1
ガスがこもるので空気の流通をよく		1	—	—	—	1
せん風機の風は非常に気持が悪い・考を		1	—	—	—	1
夏暑く冬寒い・改善を		1	—	—	—	1
採暖を		1	—	—	—	1
雨漏りの修理を		1	—	—	—	1
2 衛生施設に関するもの (小計)		2	2	—	1	5
衛生設備をよく		1	1	1	—	3
救急薬品を備えて		—	1	—	—	1
専任看護婦を		1	—	—	—	1
3 福利厚生施設に関するもの (小計)		6	3	—	—	9
休憩室を広くして		3	—	—	—	3
休憩室を作つて		1	1	—	—	2
食堂を作つて		1	1	—	—	2
休養室を作つて		1	—	—	—	1
自転車置場を作つて		—	1	—	—	1
4 レクリエーション施設に関するもの(小計)		15	24	5	—	44
運動用具を備えて		2	12	1	—	15
運動場を		4	7	—	—	11
図書を備えて		3	3	—	—	6
図書室を作つて		3	—	—	—	3
娯楽施設を		1	1	3	—	5
新聞をとつて		1	—	1	—	2
ラジオを		1	1	—	—	2
5 寄宿舎施設に関するもの (小計)		5	—	—	—	5
寄宿舎の押入れに鍵を		1	—	—	—	1
ミシンを備えて		1	—	—	—	1
物干を作つて		1	—	—	—	1
勉強部屋を作つて		1	—	—	—	1
料理の実習室を作つて		1	—	—	—	1
6 そ の 他 (小計)		2	—	—	—	2
合 計		33	32	5	1	71

労働時間に関するもの

内容別、規模別、人員（実数）

規 模 内 容	大	中	小	そ の 他	計
労働時間の厳守を	2	1	5	2	10
労働時間をくりあげて	1	5	—	—	6
労働時間の短縮を	1	1	1	1	4
強制残業をさせないで	—	3	—	—	3
残業させないで	1	2	—	—	3
労働時間を明確に	—	—	1	1	2
業務時間の予定を立てて	1	—	—	—	1
単体排除は労働時間に	1	—	—	—	1
労働時間を動かさないで	—	—	1	—	1
計	7	12	8	4	31

休憩に関するもの

内容別、規模別、人員（実数）

規 模 内 容	大	中	小	そ の 他	計
自由時間を与えて（住込み）	1	3	2	4	10
必ず休憩時間を与えて	2	1	3	2	8
休憩時間をきめて	—	—	2	1	3
昼食は必ず食べられるよう時間を	1	1	1	—	3
昼休みを与えて	—	1	—	1	2
昼休みをもう少し長く	1	—	1	—	2
休憩時間をまとめて欲しい	1	—	—	—	1
休憩時間は気がねなく休ませて	—	1	—	—	1
暇ひけて休ませて	—	—	1	—	1
計	6	7	10	8	31

休日に関するもの

内容別、規模別、人員（実数）

内 容 \ 規 模	大	中	小	そ の 他	計
休日を与えて	—	—	4	5	9
週一回の休日を	—	1	—	3	4
定休日を与えて	—	1	1	2	4
休日を日曜にして	1	1	—	—	2
休月を月3回欲しい	—	1	—	—	1
祭日を休みにして	—	1	—	—	1
休日の自由時間を長くして（往込み）	—	1	—	—	1
休日に集会をしないで（寄宿労働者）	1	—	—	—	1
生理休暇を認めて	1	—	—	—	1
年次有給休暇を請求した時すぐ許可して	1	—	—	—	1
盆、正月に休ませて	1	—	—	—	1
計	5	6	5	10	26

給与に関するもの

内容別、規模別、人員（実数）

内 容 \ 規 模	大	中	小	そ の 他	計
賃金をあげて欲しい	3	9	1	2	15
昇給は公平にして	2	—	—	—	2
衣類の支給を	1	—	—	—	1
食事の量を増して	1	—	—	—	1
生理休暇を有給にして	1	—	—	—	1
仕事着の支給を	1	—	—	—	1
年令給にして	—	1	—	—	1
月給制にして	—	1	—	—	1
交通費を会社負担にして	—	—	1	—	1
遅配の時は何日遅れるか予告して	—	1	—	—	1
計	9	12	2	2	25

仕事に関するもの

内容別、規模別、人員（実数）

内 容	大	中	小	その他	計
仕事を平均に	1	1	—	1	3
私用を命じないで	1	—	—	—	1
希望をいれた配置換を行つて	1	—	—	—	1
係を変りたい	—	1	—	—	1
新しい仕事をきめる時自分達にも相談して	1	—	—	—	1
機械についての仕事をさせて	1	—	—	—	1
仕事を教えて	1	—	—	—	1
仕事上オートバイを与えて	—	1	—	—	1
機械設備を	—	1	—	—	1
機械が破損した場合変りの機械を	—	1	—	—	1
自動車を解放して	—	1	—	—	1
計画性をもたせ休日に支障をなくして	—	1	—	—	1
配達部教をへらして	—	1	—	—	1
仕事を整理して働きよくして	—	—	1	—	1
勤務評定のつけ方を公平に	1	—	—	—	1
腰をかけさせて	—	1	1	—	2
計	7	9	2	1	19

夜学に関するもの

内容別、規模別、人員（実数）

内 容	大	中	小	その他	計
夜学に理解をもつて	4	2	3	—	9
夜学に行くものを一部屋にして（寄宿労働者）	1	—	—	—	1
通学者をくびにしないで	1	—	—	—	1
後者の者は通学できぬ一考を（交替制のもの）	1	—	—	—	1
通学者は楽な職場に廻して	1	—	—	—	1
通学者は仕事のない時は早く帰して	1	—	—	—	1
P T Aに關注が出て欲しい	—	1	—	—	1
計	9	3	3	—	15

娯楽に関するもの 内容別、規模別、人員（実数）

内 容 \ 規 模	大	中	小	その他	計
よい映画をみせて	2	—	—	—	2
慰安会を開いて	—	2	—	—	2
旅行させて	1	—	—	—	1
スポーツをさせて	1	—	—	—	1
計	4	2	—	—	6

心理的なもの 内容別、規模別、人員（実数）

内 容 \ 規 模	大	中	小	その他	計
もつと親切にして	2	—	1	—	3
勉強時間を与えて	1	1	—	—	2
感情的に叱らないで	—	—	1	1	2
可憐がつて欲しい	—	1	—	—	1
いばらないで	—	1	—	—	1
女の使用者はヒステリーをおこさないで	—	—	1	—	1
奥さんは機嫌をよくして	—	—	1	—	1
徒弟生活をおしつけないで	—	—	1	—	1
デツチと呼ばないで	—	—	1	—	1
発言させて	—	—	—	1	1
すぐくびにしないで	—	—	—	1	1
計	3	3	6	3	15

その他 内容別、規模別、人員（実数）

内 容 \ 規 模	大	中	小	その他	計
労働基準法をまもつて	—	—	1	2	3
健康保険加入を	—	2	—	1	3
始めの雇傭契約を守つて	1	—	1	—	2
月給の明細書を出して	—	—	1	—	1
もう少し軽かして（住込み）	—	—	1	—	1
夜間生とめて睡眠をとらせて（住込み）	—	—	—	1	1
労働条件の厳守を	—	—	—	1	1
失業保険の加入を	—	—	—	1	1
附屬学校を工場内に置いて	1	—	—	—	1
座談会講演会に出席の機会を作つて	1	—	—	—	1
計	3	2	4	6	15

(2) 労組、職場の人に何をのぞむか

規模別、職種別、人員(実数)

規模別 \ 職種	望みなし	望みあり	記入なし	計
大	70	30	48	148
中	52	24	46	122
小	23	12	31	66
その他	31	2	18	51
計	176	68	143	387

規模別、職種別、人員(百分比)

規模別 \ 職種	望みなし %	望みあり %	記入なし %	計 %
大	47	20	33	100
中	42	20	38	100
小	35	18	47	100
その他	61	4	35	100
計	45	18	37	100

望みありと答えたものについて

労働組合に対する要望

内容別、規模別、人員(実数)

内 容	大	中	小	その他	計
計労働組合の結成を	3	4	1	—	8
組合活動を活発に	3	2	—	—	5
組合の団結力を	1	—	—	—	1
組合図書館の拡大を	1	—	—	—	1
組合の幹部は意見を伝えて	—	1	—	—	1
組合の話をわかりやすくして	1	—	—	—	1
組合のことをよく教えて	1	—	—	—	1
すぐに可否の決定を求めないで	1	—	—	—	1
計	11	7	1	—	19

望みありと答えたものについて

職場の人に望むこと

内容別、規模別、人員（実数）

内 容	規 模				計
	大	中	小	その他	
親切に	4	3	7	1	15
正しい指導をして	1	2	3	—	6
協力してほしい	2	2	1	—	5
下の者を無視しないで	2	2	—	—	4
夜学に理解を	—	3	—	—	3
事務と現場の差別待遇をなくして	2	—	—	—	2
休憩室を清潔にして	—	1	1	—	2
私用を命じないで	1	—	—	—	1
小さい人に我慢をしないで	1	—	—	—	1
差別待遇しないで	1	—	—	—	1
レクリエーションは選手中心にしないで	1	—	—	—	1
陰口を言わないで	1	—	—	—	1
図書を一括して借入れて	1	—	—	—	1
言葉使いを丁寧に	1	—	—	—	1
男子従業員も採用して	—	1	—	—	1
若い人だけで集いをもちたい	—	1	—	—	1
上役はいばらないで	—	1	—	—	1
先輩はもつと教養を	—	1	—	—	1
もう少し自由に行動させて	—	—	1	—	1
必要以上子供扱いにしないで	—	—	1	—	1
仕事の繁閑を調節して	—	—	—	1	1
歓楽街へゆかないで	—	—	1	—	1
先輩はけいりんにゆかないで	1	—	—	—	1
計	19	17	15	2	53

V そ の 他

(1) この会合に出席しやすかったか

規模別、種類別、人員(実数)

規模別	種類別	出席しやすかった	差支えなかった	出席しにくかった	そ の 他	記入なし	計
大		43	89	1	6	9	148
中		41	71	4	2	4	122
小		23	27	4	5	7	66
そ の 他		9	30	9	2	1	51
計		116	217	18	15	21	387

規模別、種類別、人員(百分比)

規模別	種類別	出席しやすかった	差支えなかった	出席しにくかった	そ の 他	記入なし	計
大		29%	60%	—%	4%	6%	100%
中		34	57	3	—	3	100
小		35	41	6	8	11	100
そ の 他		18	59	18	4	—	100
計		30	56	5	4	5	100

この項については、婦人少年室から雇主に一応交渉し出席方については了解を求めてあるので、比較的出席しやすかったと思われるが、それにもかかわらず、出席しにくかったと答えたものが、19人あった。

規模別にその理由をみると、

大 規 模 1 職場の見廻りがよい顔をしなかつた。(1)

中 規 模 4 雇主に気がねして出にくかつた。(2)

仕方なしに出したようで出にくかつた。(1)

出席しにくかつた。(1)

小 規 模 4 出席するように云つたけれど、その場の空気が嫌だつた。(1)

行きたければ、少くとも云われた。(1)

忙しくて出にくかつた。(1)

雇主に気がねだつた。(1)

その他の規模 9 何となく出席しにくかつた。(4)

仕事の都合で出にくかつた。(2)

少し気がねだつた。(1)

ととへ来るとをととよく思つていなかつた。(1)

ゆきなければ行けど、あまりよい顔をしなかつた。

(1)

その他・休日であるから出席しても何の影響もないというものが大規模5、中規模1、小規模1であり

・出席者の負担となるから、別に雇主には関係しないというもの (中規模1)

・怪我をして休んでいるから、出席するように云われて来たというもの (大規模1)

・配達のかえりに一寸立ち寄つたというもの (小規模1)

などがある。

出席しやすかつたと答えたものの中には、雇主が御馳走をつくつてくれ、しつかりやつてこいと激励されてきたの、バス代などを出してくれたものなどがある。

(2) 今日の出席について賃金、その他が支払われるか

規模別、種類別、人員(実数)

規模別	種類別	賃金は支給される	賃金は支給されない	旅費支給あり	手当支給あり	休日のため賃金なし	わからない	その他	記入なし	計
大		123	2	1	2	4	1	2	13	148
中		105	4	-	1	1	3	1	7	122
小		58	-	-	-	2	1	-	5	66
その他		43	-	-	-	1	2	2	3	51
計		329	6	1	3	8	7	5	28	387

規模別、種類別、人員(実数)

規模別	種類別	賃金は支給される	記入なし	計
大		83%	9%	100%
中		86	6	100
小		88	8	100
その他		84	6	100
計		85	7	100

む す び

以上働く年少者の余暇生活について、その傾向を述べて来た。ここに示されたように、更によりよい指導と、理解と、保護が必要とされている。

学生は、労働と通学の二重の負担をあい、夕食すら適当な時間にとることができず、予習復習の時間を無理しつつ、「疲労」「経済的な困難」とたたかいながら、それでもなお且つ、学問への意欲のために、その困難にたえている。非学生も又、通学を希望しつつ、その実現の不可能にあきらめを抱き、或いは娯楽施設の不足や、充実を訴えながら、指導性のない余暇時間を漠然と無意味にすごしている。

労働条件についても、改善されなければならない問題が多い中で、勤務時間から解放された余暇時間さえも、楽しく健康的なものではなさそうである。

働く年少者が保護されるべき特殊な条件をもつが故に、ここに集められた種々の問題はみのがし得ないのである。

この資料は、非常に不十分なものではあるが、それでもこのような現状をつかみ得たわけである。

働く年少者の成長をはばむ多くの問題が、いくらかづつでも解決しうるならばと願うものである。

働く年少者保護の施策のために、何かの参考になれば幸である。

